

情報通信

本県は過疎地域や離島などが多いことから、地理的距離を克服するための情報通信ネットワークを整備するなど、地域間格差の是正に取り組んでいます。

ブロードバンド(高速インターネット)整備

ぼくの住んでいるところは、ブロードバンドがまだ使えなくて不便。いつになったら使えるのかな？

本県には、離島・山間地が多く整備費用がかさんだり、過疎のため十分な料金収入が期待できない地域が多かったりすることから、民間企業による自主的な整備がなかなか進みません。このため、県では国の方針である平成22年度までにブロードバンドが使えない地域を解消するための事業に、市町村と一緒に取り組んでいます。

※ブロードバンドを整備する場合、ある程度の料金収入が期待できることが必要なので、インターネットを利用する人がたくさんいると整備が進みやすくなります。



高齢者・障害者

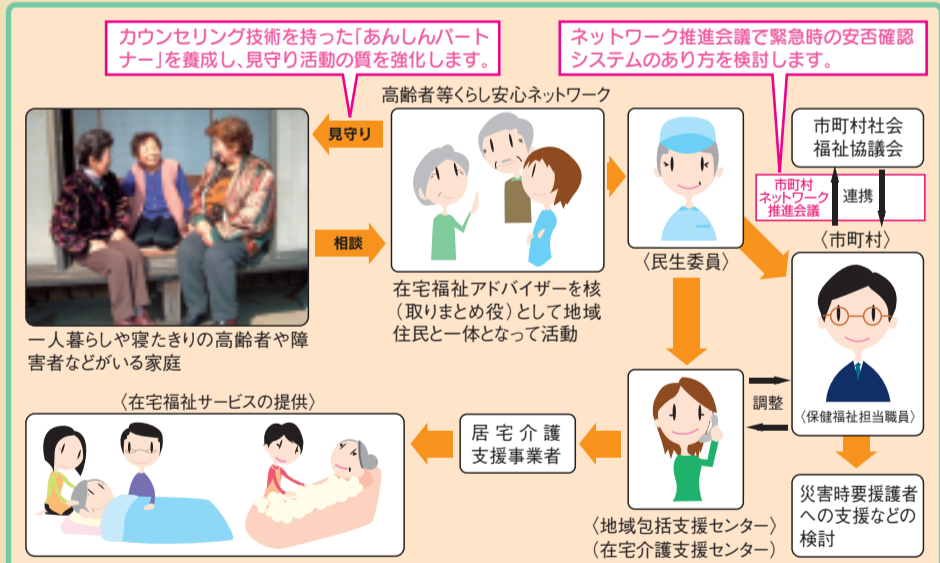
高齢者が安心して生活できる社会づくりに取り組むとともに、障害者の自立支援を推進しています。

高齢者等くらし安心ネットワークの構築

年をとっても、住み慣れた家や地域で安心して暮らしたいですね。

本県の高齢化率：24.8%(平成17年)
 全国平均に約10年先行して高齢化が進んでいます。
 一般世帯に占める高齢単身世帯の割合：13.4%
 一般世帯に占める高齢夫婦世帯の割合：13.1%
 いずれも全国平均を大きく上回り、全国1位となっています。

県では、地域ぐるみで一人暮らしの高齢者などの見守りや声かけを行う助け合いの輪(ネットワーク)づくりを進めており、現在、ほとんどの市町村で見守り活動が行われています。



〈問い合わせ先〉 県庁社会福祉課 ☎099(286)2824

県障害者ITサポートセンターの運営

障害者がパソコン操作について聞きたいとき、気軽に相談する場所がほしい。

重度の障害により外出ができないので、自宅でパソコンの操作方法を教えてください。

パソコンの操作技術を活かして、障害者のためのボランティア活動をしたい。

県では、これらの声に応えるため、「障害者ITサポートセンター」を設置し、障害者のパソコンなどに関する相談支援やパソコンボランティアの養成・派遣などIT技術の総合的な支援に取り組み、障害者の自立・社会参加を促進します。

パソコンボランティア養成研修会のようす。
 〈問い合わせ先〉 県庁障害福祉課 ☎099(286)2746

地上デジタル放送移行への対応

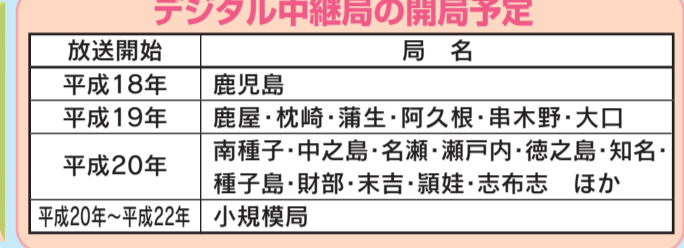
地上デジタル放送を見られる場所が増えていますが、県内全域で見られるようになるのはいつごろですか？

県内には100ヵ所以上のテレビ中継局があるため、各放送局は計画的にデジタル用の改修工事を行い、視聴可能なエリアを広げているところです。現在県内の75%の世帯で地上デジタル放送が視聴できるようになっています。奄美地域は、中継局整備に多額の経費がかかるため、国と県が補助金を出して、支援しています。平成22年までには全ての中継局整備が終わるように取り組んでいます。

デジタル中継局の開局予定

放送開始	局名
平成18年	鹿児島
平成19年	鹿屋・枕崎・蒲生・阿久根・串木野・大口
平成20年	南種子・中之島・名瀬・瀬戸内・徳之島・知名・種子島・財部・末吉・姪ヶ志志 ほか
平成20年～平成22年	小規模局

〈問い合わせ先〉 県庁情報政策課 ☎099(286)2387



〈問い合わせ先〉 県庁情報政策課 ☎099(286)2387

フェアな社会の形成

離島や過疎地域など住んでいる地域による格差、高齢者や子どもなど年齢による格差、性別やハンディキャップなどによる格差、雇用における格差。県では、これらの格差を縮小し、全ての県民が平等に暮らせる社会を目指して、新たな取り組みを進めています。

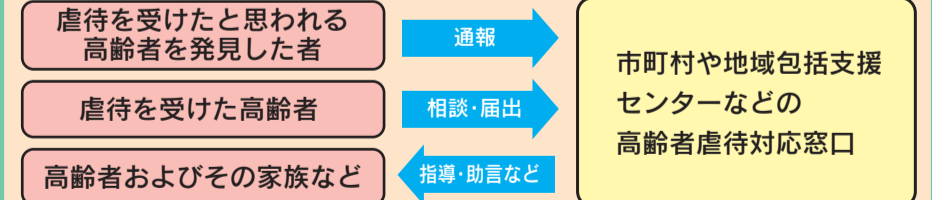
人権教育・啓発

私たちの身の周りには、依然として、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題が存在しており、本県においても、女性や高齢者などに対する精神的、身体的、性的虐待や暴力への対策などについて社会的な関心が高まっています。このため、本県では、平成16年12月に策定された「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権教育・啓発の総合的な推進を図り、「相互の人権が尊重され、人権という普遍的文化が息づく、心豊かな郷土鹿児島」の実現に努めています。

高齢者虐待の防止

県では、施設や家庭における高齢者虐待の発生を防止するため、市町村が行う高齢者虐待防止施策を支援しています。
 ●高齢者虐待防止推進会議の開催
 県、市町村、介護保険施設、居宅サービス事業者、利用者代表などの関係者で構成する「鹿児島県高齢者虐待防止推進会議」を設置しています。
 ●高齢者虐待防止研修の実施
 介護施設などや市町村・地域包括支援センターの職員を対象とした高齢者虐待防止研修を実施しています。

「虐待かもしれない…」と思ったら相談・通報を!



〈問い合わせ先〉 県庁長寿社会課 ☎099(286)2696

企業による障害者雇用体験の実施

障害者を雇用した経験のない事業主に、最長2週間、障害者の雇用を実際に体験してもらい、雇用機会の拡大を図ります。

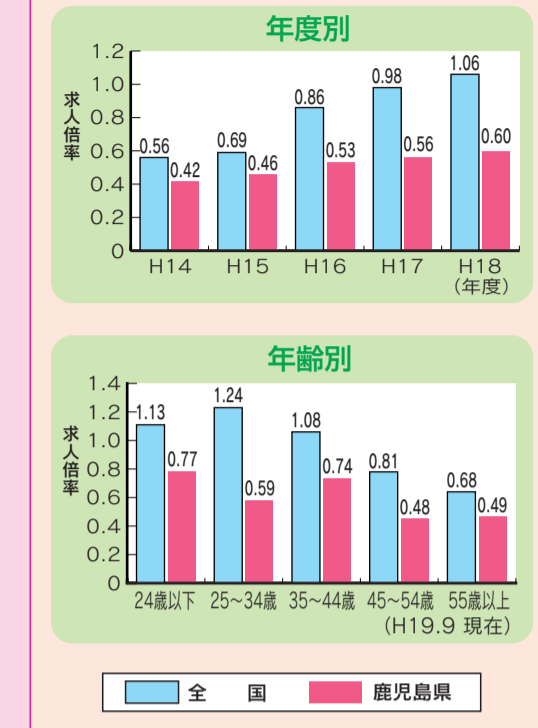
※かごしま障害者就業・生活支援センターが、事業主に奨励金、障害者に手当を支払います。

〈問い合わせ先〉 県庁雇用労政課 ☎099(286)3028

雇用

県内の雇用情勢は、緩やかな改善傾向にあるものの、国との格差が縮まらず、依然として厳しい状況が続いています。そこで県では国や市町村とも連携しながら、就職の支援、就職機会の創出など、雇用機会の拡大に向けた取り組みを推進しています。

有効求人倍率の比較



若者就職サポートセンターの設置・運営

若年者が気軽に立ち寄り、就職に関する情報提供、就業相談、各種セミナー、就職面接会などのきめ細やかなサービスをワンストップで受けられる施設を県内2ヶ所に設置・運営しています。

相談から職業紹介まで同じ施設で受けられるので便利です。

- 若者就職サポートセンター(鹿児島商工会議所3階)
 開館日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始休み)
 利用時間 午前9時30分～午後6時
- 若者就職サポートセンター鹿屋サテライト(鹿屋市産業支援センター2階)
 開館日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始休み)
 利用時間 午前8時30分～午後5時

〈問い合わせ先〉 県庁雇用労政課 ☎099(286)3028



職業訓練の実施

社会経済や産業構造の変化の中で若年者や障害者などの職業の安定を図り雇用を支援するため、職業訓練を実施しています。

職場で活かせる実践的な知識・技能を習得しています。



〈問い合わせ先〉 県庁雇用労政課 ☎099(286)3021

子ども・男女共同参画

地域全体で、若い方々の出会いや子育ての支援を行い、男女共同参画社会の形成を推進します。

少子化対策

子育てしやすいまちになるといいですね

現在独身でいる理由
 (1位) 適当な相手にまだ巡り会わない。
 少子化の原因
 (1位) 子どもの生活費や教育費がかかる。
 (県実施のアンケート調査)



県では、地域における若者の出会いや子育て支援の環境づくりなど、官民協働による新たな少子化対策に取り組んでいます。

世話やきキュービッドが縁結びを応援

県が委嘱するキュービッドが、地縁や職縁などの「縁」やネットワーク、これまでの「経験」を生かしながら、ボランティアで結婚を望む独身男女の縁結びを応援します。

1人でも多くの縁結びができるようがんばります。

キュービッド委嘱式(11月13日)



子育て支援パスポート提示でサービス提供

子育て家庭が、交付されたパスポートを協賛店で提示すると、割引など独自の子育て支援サービスを受けられます。

- ＜サービス例＞
- スタンプポイントの加算
 - 待ち時間におもちゃ、絵本の用意 など

実施市町村

鹿児島市、鹿屋市、指宿市、大口市、薩摩川内市、日置市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、奄美市、十島村、さつま町、龍郷町、伊仙町、泊泊町、知名町
 (平成19年11月1日現在)

〈問い合わせ先〉 県庁子ども課 ☎099(286)2763

男女共同参画社会の形成

すべての人々がその人権を尊重され、個性と能力を十分に発揮し、多様な生き方が選択できる社会をつくるため、県では男女共同参画の視点で意識啓発や相談その他の各種施策に取り組んでいます。男女共同参画社会の実現のためには、県民の皆さんや事業者の方々の理解や協力、主体的な取り組みが重要です。県では、今年度中に、平成20年度を初年度とする新たな「男女共同参画基本計画」(仮称)を策定することとしています。

「男女共同参画社会」って、どんな社会のことなの？

家庭では
女性も男性も、子どもも高齢者も、一人ひとりが尊重され、互いに協力し、生活しています。

地域では
地域で生活する一人ひとりが、地域課題の解決に向けて主体的にかわり、住みよい地域づくりに参画しています。

職場では
男女ともに、多様な働き方が認められ、仕事と家庭や地域における活動を調和させながら、ゆとりを持って生き生きと働いています。

学校では
一人ひとりの個性や能力を伸ばし、個人の適性や希望が尊重され、将来に対する多様な選択が可能になっています。

〈問い合わせ先〉 県庁青少年男女共同参画課 ☎099(286)2563

女性相談センターの機能充実

10月1日に「婦人相談所」から「女性相談センター」へ名称変更し、事務所も移転しました。女性からの、夫の暴力・離婚問題・生活の困窮などの相談を受け付け、必要な場合は一時保護も行っています。お気軽にご相談ください。

・住所 鹿児島市新屋敷町16-21
 ・電話番号 099(222)1467
 ・相談受付時間
 電話相談 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
 (木曜日は午後8時まで)
 土・日曜日 午前9時～午後3時
 来所相談 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

〈問い合わせ先〉 県庁子ども課 ☎099(286)2766